２００６年０５月１０日（新様式第２版）
２００２年１０月１０日（新様式第１版）　　届出番号 ： 13B3X00365000841

器３９　医療用鉗子
一般医療機器　歯科技工用鉗子　JMDN70935000

バー線屈曲捻転鉗子

【性能，使用目的，効果又は効能】
Ａ，Ｂ２本でバー線を模型のカーブに合わせるために屈曲、捻転する鉗子である。

【使用上の注意】
1 **注意事項の厳守**：器具の正しい使用のために、注意事項を必ず守ること。

2 炭素鋼で出来ているが使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。

3 バー線をＡ，Ｂの溝にくわえ鉗子を捻ると軽く思いのままの捻転が出来る。

4 Ｂには線をロック出来るストッパーが付いている。
Ａには元に凹凸の溝が有り、屈曲も可能である。

5 取扱いについて：器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取扱いはしないこと。

6 バー線,パラタル線により溝を選択する。

7 鉗子の溝部は使用頻度により変形する。

8 **二次加工の禁止**：折損等の原因になるので、器具の二次加工(改造)を行わないこと。

9 **メッキの剥がれ**：金属線を把持するのでメッキが剥がれる事があります。特に溝の部分は。

【保守・点検に係る事項】
使用前・使用後の点検：使用前・使用後に、嘴部にキズや腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
時折、関節部にミシン油を塗布する。

【包装】
紙箱に１個入包装（内包はポリ袋）又はポリ袋かビニール袋に１個入包装

【製造業者又は輸入販売業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者名	㈲木村鉗子製作所
住所	〒131-0033 東京都墨田区向島１－１８－９
電話番号	０３－３６２３－１２３２
ファックス	０３－３６２３－１２３２
ホームページ	http://www.kimura-kanshi.com/
Ｅメール	kimura.kanshi@nifty.com

【形状、構造及び原理】

＊　S50C

＊　＃A,#B

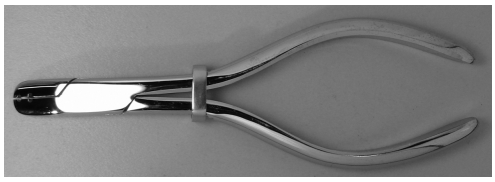

【禁忌・禁止】
＊歯科診療・歯科治療以外には使用しないこと。
＊使用目的以外には使用しないこと。
＊劣化や異常が見られた場合は器具の使用を中止すること。
＊器具の形態変更や改造等はしないこと。
＊器具を落下したり、強い衝撃を与えないこと。